

【現行】

(28) 酒田市八森キャンプ場

ア キャンプ場使用料

使用区分	使用料
テント持込 1張り1回につき	750円

摘要 1回とは、日帰り又は1泊使用とする。

イ 施設使用料

使用区分	使用料
炊事施設	1箇所1回につき 750円
バンガロー 1棟	宿泊 3,780円
	休憩(午前10時から午後4時まで) 2,700円

ウ テント使用料

使用区分	使用料
午後1時から翌日の正午まで	1張り(6人用)につき 3,020円

【令和元年10月1日改正】 消費増税内容

(28) 酒田市八森キャンプ場

ア キャンプ場使用料

使用区分	使用料
テント持込 1張り1回につき	770円

摘要 1回とは、日帰り又は1泊使用とする。

イ 施設使用料

使用区分	使用料
炊事施設	1箇所1回につき 770円
バンガロー 1棟	宿泊 3,850円
	休憩(午前10時から午後4時まで) 2,750円

ウ テント使用料

使用区分	使用料
午後1時から翌日の正午まで	1張り(6人用)につき 3,080円

【令和2年4月1日改正】 使用料見直内容

(27) 酒田市八森キャンプ場

ア キャンプ場使用料

使用区分	使用料
テント持込 1張り1回につき	770円

備考 1回とは、日帰り又は1泊使用とする。

イ 附属施設使用料

使用区分	使用料
炊事施設	1箇所1回につき 770円
バンガロー 1棟	宿泊 3,850円
	休憩(午前10時から午後4時まで) 2,750円

ウ テント使用料

使用区分	使用料
午後1時から翌日の正午まで	1張り(6人用)につき 3,080円